【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2022年12月22日

【事業年度】 第16期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社ツナググループ・ホールディングス

【英訳名】 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 光宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目 1 番16号

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 事業経理室室長 沼畑 正輝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 事業経理室室長 沼畑 正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月	2022年 9 月
売上高	(千円)	8,668,721	10,617,050	12,098,965	11,025,708	12,721,982
経常利益又は 経常損失()	(千円)	248,493	210,237	550,081	98,703	213,086
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(千円)	98,392	23,810	571,660	212,524	491,663
包括利益	(千円)	97,325	16,093	581,772	216,232	468,759
純資産額	(千円)	1,342,568	1,329,833	721,948	842,933	1,536,524
総資産額	(千円)	3,525,644	6,080,337	5,302,297	4,619,561	5,209,449
1株当たり純資産額	(円)	181.93	180.81	97.60	98.83	167.88
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()		13.47	3.25	78.58	26.53	57.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	12.98	3.15		-	56.88
自己資本比率	(%)	37.83	21.69	13.45	18.14	27.52
自己資本利益率	(%)	7.38	1.81	56.26	27.40	43.29
株価収益率	(倍)	75.73	175.77		-	6.17
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	388,067	60,998	154,144	54,946	478,992
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	501,298	106,196	448,887	59,010	292,878
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	222,296	89,025	238,987	226,216	254,167
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,125,752	1,169,579	805,534	693,274	1,250,978
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (注) 1 2017年12日15日開	(名)	364 (249)	589 (286)	615 (304) 日を効力日として	536 (276)	550 (310) につき3株の割

- (注) 1.2017年12月15日開催の取締役会決議により、2018年1月1日を効力日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.第14期及び第15期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 - 4.第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高及び営業収益	(千円)	5,044,466	2,668,564	797,187	1,125,564	1,414,256
経常利益又は経常損失()	(千円)	78,800	2,182	65,064	125,406	110,512
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	49,966	93,581	210,491	207,656	441,619
資本金	(千円)	516,693	517,071	520,120	688,652	696,651
発行済株式総数	(株)	7,330,320	7,337,070	7,391,520	8,561,584	8,540,192
純資産額	(千円)	1,243,290	1,111,081	886,884	996,444	1,453,909
総資産額	(千円)	2,939,917	3,937,190	3,839,621	3,790,489	4,070,312
1 株当たり純資産額	(円)	169.61	152.34	122.70	117.52	170.24
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	2	2	()	- (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	6.84	12.77	28.94	25.93	51.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	6.59			1	51.09
自己資本比率	(%)	42.29	28.22	22.58	26.28	35.72
自己資本利益率	(%)	4.02	8.42	24.28	20.84	36.05
株価収益率	(倍)	149.13			-	6.9
配当性向	(%)	29.24	15.67		1	9.6
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数)	(名)	207 (176)	10	32 (2)	98 (10)	47 (-)
株主総利回り	(%)	62.6	35.2	29.6	21.4	22.4
(比較指標:配当込みTOPIX (東証株価指数))	(%)	(110.8)			(132.9)	(123.4)
最高株価	(円)	5,320 1,844 1,844	1,037	861	485	394
最低株価	(円)	4,185 1,181 1,020	491	303	278	238

- (注) 1.配当性向については、当社の配当政策に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を記載 しております。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 - 3.2017年12月15日開催の取締役会決議により、2018年1月1日を効力日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株主総利回りを算定しております。なお、1株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。
 - 4. 第13期の経営指標等の大幅な変動は、2019年4月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。
 - 5.第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.第13期、第14期及び第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 7.最高・最低株価は2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2018年7月18日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、第12期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、 印は株式分割(2018年1月1日、1:3)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

EDINET提出書類

株式会社ツナググループ・ホールディングス(E33272)

有価証券報告書

8.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

	車 位
年月	事項
2007年 2 月	アルバイト・パート専門のコンサルティング会社として東京都中央区に株式会社ツナグ・ソリュー
	ションズ設立
2007年 8 月	有料職業紹介事業について認可(厚生労働大臣)を受ける(13 - ユ - 302470)
2008年4月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク認定取得
2008年10月	大阪市淀川区に関西支社開設
2008年11月	仙台市青葉区に東北支社開設
2013年 4 月	一般労働者派遣事業について認可(厚生労働大臣)を受ける(般13 - 305283)
2013年 9 月	業務代行業を行う会社として連結子会社である株式会社TSマーケティング設立(2016年9月解散)
2013年11月	アルバイト・パートや社員の定着化支援を行う株式会社テガラミルの株式を取得し連結子会社とす
	<u>১</u>
2015年 3 月	アルバイト求人サイトの企画、運営を行う株式会社インディバル及び株式会社テガラミルの全株式
	を取得
2015年 4 月	コンビニエンスストアを運営する会社として株式会社チャンスクリエイター(現・連結子会社)設
	立
2015年11月	仙台市青葉区に東北支社アネックス開設
2016年 8 月	人材派遣を行う会社として株式会社スタッフサポーター設立
	名古屋市中村区に東海支社開設
2017年 6 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年 9 月	東京都千代田区に有楽町オフィス開設
2017年10月	外国人雇用のコンサルティングを行う株式会社asegoniaの全株式を取得
2017年10月	人材派遣を行う会社として株式会社ライフホールディングスとの合弁会社である株式会社ヒトタス
	を設立
2018年 1 月	人材派遣を行う株式会社スタープランニングの全株式を取得
2018年 5 月	株式会社Orarioと資本業務提携
2018年 8 月	株式会社ママスクエアと資本業務提携
2018年10月	HR Tech製品の開発を行うRegulus Technologies株式会社の全株式を取得
2019年 4 月	株式会社ツナググループ・ホールディングスに社名変更
	吸収分割により、株式会社ツナグ・ソリューションズにRPO他の事業を移管し、純粋持株会社とな る
2019年 6 月	^S 地域求人誌の発行や求人イベント運営を行うユメックス株式会社(現・株式会社ツナグ・マッチン
2010 073	グサクセス)の全株式を取得
2019年 7 月	企業と派遣会社のマッチングを行う会社として株式会社シーアールイーとの合弁会社である株式会
2019年10月	│ 社倉庫人材派遣センター(現・連結子会社)を設立 │ グループ各社のサービスを総合提案する会社として株式会社ツナググループ・マーケティング設立
2019年10月 2020年4月	HR Techサービス開発におけるエンジニア集団、株式会社GEEKの全株式を取得
2020年4月	THE TECH ターころ開発にのけるエンシーア条団、体式会社GEER WIN 主体式を取得 連結子会社の株式会社スタープランニングと株式会社スタッフサポーターが合併し、新会社「株式
2020年11月	会社ツナグ・スタッフィング」を設立
2021年 1月	グループ会社を再編統合
	│ ・株式会社asegoniaが、株式会社ツナググループ・マーケティングを吸収合併し、株式会社ツナグ │ │ グループ・マーケティングに社名変更
	グループ・マーグディブグに社名変更 ・株式会社インディバルが、Regulus Technologies株式会社を吸収合併し、株式会社ツナググルー
	プ・イノベーションズに社名変更
	・株式会社インディバルを分割会社、ユメックス株式会社を承継会社とする吸収分割を実施し、ユ
0004年40日	│ メックス株式会社は、株式会社ツナグ・マッチングサクセスに社名変更 │ グループ会社の再編統合を行い株式会社ツナググループHC発足
2021年10月	グルーフ云社の再編就音を1711体式云社グアグループロC光定 ・株式会社ツナググループ・イノベーションズが、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社
	テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジー
	ズ、ユメックスグループ株式会社を吸収合併し、ツナググループHCに社名変更
2022年 1 月	│人材派遣・紹介を行なう会社として、連結子会社である株式会社ツナグHCサポートを日総工産株式│ │会社との合弁会社とし、同年3月に株式会社LeafNxTに社名変更
	SECONDICE ON THE CHIEFFANA LESS CONTROLLED XX

有価証券報告書

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社、非連結子会社1社の計7社で構成され、アルバイト・パートのRPO (Recruitment Process Outsourcing 採用コンサルティング・採用業務代行)サービスやDXリクルーティングサービスを中心としたヒューマンキャピタル事業を、株式会社ツナググループHC、株式会社ツナグ・マッチングサクセス、株式会社ツナグ・ソリューションズで展開しております。また、派遣及び紹介事業などのスタッフィング事業を株式会社LeafNxT、株式会社倉庫人材派遣センター、およびコンビニ店舗を運営する株式会社チャンスクリエイターにて展開しております。

なお、2021年10月1日よりセグメント区分を変更しています。各セグメントの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) ヒューマンキャピタル事業

ヒューマンキャピタル事業におきましては、企業の採用活動を総合的に支援する「RPOサービス領域」、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供する「DXリクルーティング領域」、シニア・主婦・短期単発といった求職者のニーズに対して様々な求人メディアサービスを提供する「セグメントメディア領域」、外国人雇用のコンサルティングやマッチングサービスを提供する「外国人採用領域」、スタッフの離職防止サービスを提供する「定着化支援領域」、原稿制作や新卒採用支援、営業代行等を受託する「業務代行領域」などがあります。

RPOサービス領域は、全国に多店舗展開する小売業・飲食業等の大手企業におけるアルバイト・パートを中心に、年間約330社、約9万店舗(拠点)(2022年9月期実績)の採用活動を支援しております。アルバイト・パートの採用は、新卒採用と異なり、本部での一括採用ではなく各店舗(拠点)での採用が主流であります。そのため、採用業務の主体である各店舗(拠点)の負荷は相当なもので、店舗運営業務がある中、必ずしも効率的な採用ができていないケースが散見されます。また、本部としても、全ての店舗(拠点)を管理することが難しく、戦略的にマネジメントができていないケースがあります。このような状況において、当社では、採用手法の選定、原稿制作を含む出稿手続き、自社コールセンターでの応募者対応、面接設定などのアサイン業務をワンストップで代行することを可能とし、顧客企業の応募数や面接来社率の向上、採用広告費の削減等に取組んでおります。その最大の特徴としては、"最適な採用手法の選択"にあります。年間20万本を超える求人広告を代行し、年間160万名を超える応募者(2022年9月期実績)に対応している当社は、そのビッグデータを『TSUNAgram』(注1)という社内システムに集約し、顧客の採用課題にとって最適な採用手法の選択から期待効果等の算出を可能にし、採用業務の効率化に役立てております。また、当社を通じて、各採用メディアの集中購買を行っていることにより、スケールメリットを活用して採用メディア運営会社と価格交渉を行い、採用費用の最適化を行ってまいります。

当該サービスの顧客は、好況時、求人難により採用効果を高めるニーズが発生し、不況時には、採用工数効率化のニーズが発生するため、景気の浮き沈みに関わらず、当社はソリューション提供の機会を得ることができます。 その他、アルバイト・パート以外でも、新卒・中途における採用代行サービスも運営しております。

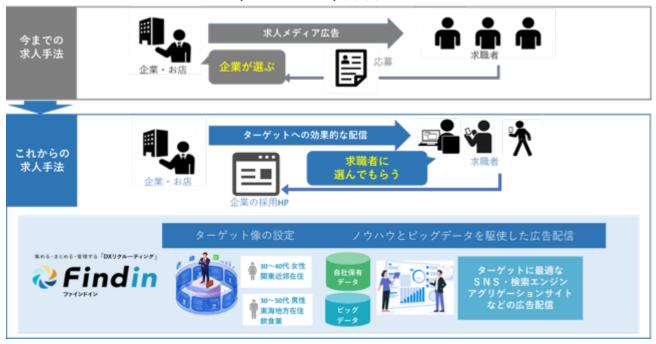
(注1)『TSUNAgram』 当社の取り扱った過去の採用メディア、応募者データすべてをデータベース化し、「地域」 ×「ターゲット」×「予算」の掛け合わせで最も効果的な求人メディアを抽出できる事を可能するシステム (登録商標取得済み)

〔RPOサービス 概要図〕



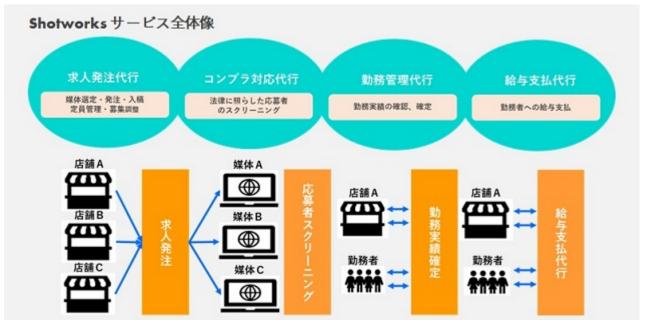
DXリクルーティング領域は、当社が保有するリアルな採用ビッグデータとアドテクノロジーを駆使した求人サービス「Findin(ファインドイン)」というメディアに依存しないサービスを中心に展開しております。採用ならびにDXの知見を持つコンサルタントが、顧客企業のニーズをヒアリングの上、実績に裏打ちされたノウハウを活かしてターゲット像を設定し、広告運用ノウハウと求人に特化したビッグデータを活用した効果的な広告配信を実施することで顧客企業の採用サイトへの最適な集客を実現いたします。

[DXリクルーティングサービス Findin (ファインドイン)概要図]



セグメントメディア領域では、すきま時間のマッチングで生産性を向上する「スポットワークサービス」、およびアルバイト・パート求人情報メディアを運営する「レギュラーワークサービス」を提供しております。「スポットワークサービス」では、1日から働ける短期・単発アルバイト専門サイト「ショットワークス」によるスポットワーカーの採用支援のみならず、日本で最も早くから短期単発雇用サービスを提供してきた膨大な経験を活かし、業務設計から雇用におけるコンプライアンス面のアドバイス、複雑で手間のかかる勤務管理や給与支払業務の代行まで、スポットワーカー活用による生産性向上を実現しております。

〔スポットワークサービス 概要図〕



定着化支援領域は、当社グループにて開発した離職防止・定着率改善支援アプリ『テガラみる』を使い、お天気で表示された社員の心のコンディションに対し、上司がスタンプを用いてフォローすることで、職場のコミュニケーション活性化を促進し、顧客企業が採用したアルバイト・パート、社員の定着率を向上するサービスを提供しております。またテレワーク下での非接触マネジメントツールとしても活用されております。

その他、他社の営業代行や、求人媒体に掲載する原稿制作の業務代行なども行っております。

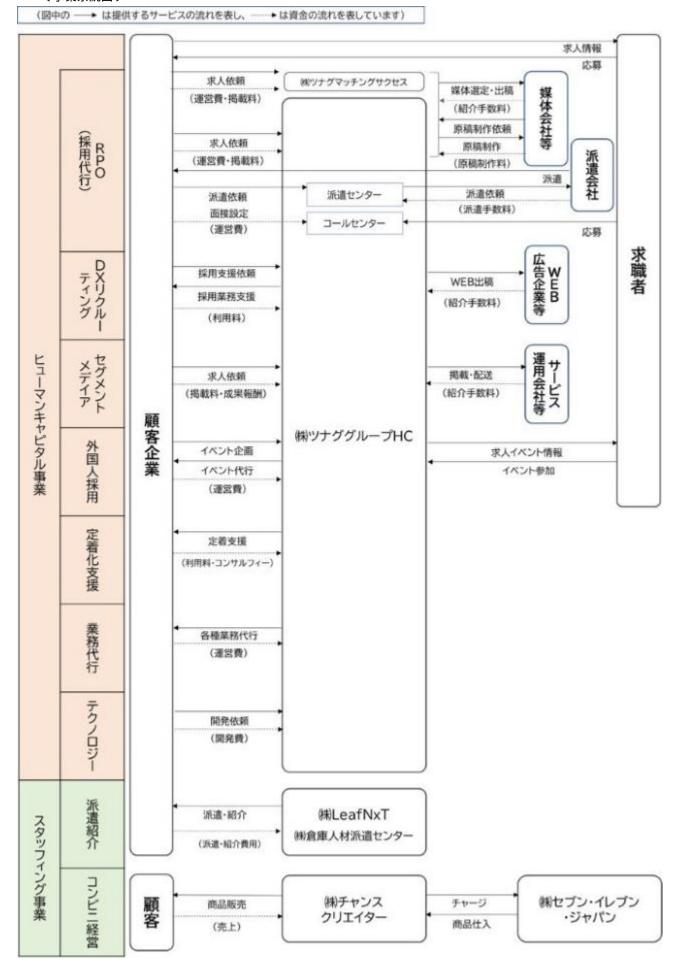
(2) スタッフィング事業

スタッフィング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域では、日総工産株式会社との合弁会社である株式会社LeafNxTにおいて、当社グループが有する人材募集ノウハウ、派遣事業・短期紹介事業ならびに、派遣センターの運営ノウハウ及び実績、それらを支える自社で開発した業務システム、日総工産が有する請負事業や派遣事業・紹介事業、並びにそれら事業を担う人材育成・マネジメントのノウハウや知見等を活かし、人材領域において持続可能な循環性のある様々なサービスの提供を進めております。

コンビニ領域では、株式会社チャンスクリエイターが株式会社セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンスストアを現在9店舗運営しており、株式会社ツナググループHCの派遣センターを通じて店舗に派遣するスタッフの研修店舗としての役割を担っております。このような、いわば「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を行う中で、アルバイト・パートの採用や定着に関するマーケティング活動にも役立てております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツナググループHC (注) 1 、 4	東京都千代田区	50,000	ヒューマンキャピタ ル事業	100.0	役員の兼任 資金の借入 債務被保証 管理業務の受託 従業員の出向 出向者の受入 現物配当の受取
株式会社チャンスクリエイター (注) 1 、 4	東京都千代田区	75,000	スタッフィング事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 資金の貸付
株式会社ツナグ・マッチング サクセス	東京都三鷹市	20,000	ヒューマンキャピタ ル事業	100.0	役員の兼任 債務被保証 管理業務の受託 資金の借入
株式会社倉庫人材派遣センター	東京都千代田区	20,000	スタッフィング事業	51.0	役員の兼任 増資の引受
株式会社LeafNxT (注) 1	東京都品川区	90,000	スタッフィング事業	51.3	役員の兼任 資金の借入 管理業務の受託
その他 1 社					

- (注) 1.特定子会社であります。
 - 2.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 3.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 . 株式会社ツナググループHC、株式会社チャンスクリエイターについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ツナググループHC	王要な損益情報等	売上局	9,450,875十円
		経常利益	194,978千円
		当期純利益	122,967千円
		純資産額	886,095千円
		総資産額	4,215,953千円
株式会社チャンスクリエイター	主要な損益情報等	売上高	2,380,938千円
		経常利益	29,584千円
		当期純利益	21,122千円
		純資産額	86,792千円
		総資産額	125,131千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年 9 月30日現在

	2022年 3 7 1 3 0 日 3 元
セグメントの名称	従業員数(名)
ヒューマンキャピタル事業	461 (139)
スタッフィング事業	42 (171)
全社(共通)	47 (-)
合計	550 (310)

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
47 (-)	48.7	10.2	12,050	

セグメントの名称	従業員数(名)		
全社(共通)	47 (-)		
合計	47 (-)		

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
 - 4.従業員数が前事業年度末に比べ51名減少したのは、事業会社の統合に伴い、当社からグループ会社への出向及び転籍が生じたためであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは企業理念として「つなぐ、つなげる、つながる。」、経営理念として「採用市場のインフラになる」を掲げ、事業を拡大する方針ですが、以下の項目を具体的に対処すべき課題と認識し、積極的に取組んでまいります。

(1) DXリクルーティング事業の進化

近年、企業において、業務にデジタル技術を取り入れて効率化や生産性の向上を目指すDX(デジタル・トランスフォーメーション)化が進んでおります。採用・雇用においてもDXの活用が進み、課題解決のためのDXリクルーティング事業の進化が必要不可欠になっています。当社グループのサービスである『Findin(ファインドイン)』をベースとし、デジタルマーケティングによるターゲティング精度を上げるとともに集客以外への技術利用を展開いたします。

(2)短期単発雇用(スポットワーク)事業の拡大

多様な働き方のひとつとしてスポットワークへの注目が高まり、オンライン上で募集される数時間単位の仕事に従事するスポットワーカーが急増しております。当社グループは、"すきま時間マッチング"の採用メディアとして『ショットワークス』及びその派生サービスを展開しておりますが、この領域は就業者および求職者並びに雇用する企業の双方にとって多くの課題を有しており、サービスの拡充により大きな成長が見込めると考えております。給与デジタル払いへの対応や、労働を与信にクレジットカード・保険加入など安心して働ける環境の整備など、当社グループが培ってきたアルバイトやパートスタッフ採用に関する知見を集約し、同業他社とも連携し、この短期単発雇用領域における事業の拡大に注力してまいります。

(3) RPO(採用代行・採用コンサルティング)事業の付加価値向上

就業者の働き方に対する意識の変化や、テクノロジーの進化による採用・雇用における課題解決方法の変化、企業の人的資本向上に対する注目の高まりなどから、顧客需要の高度化・複雑化が進んでおり、当社グループのRPO事業への期待が大きく高まっていると認識しております。RPO事業の付加価値向上に向けて、求人募集の支援だけではなく、採用要件の整理や人事から労務までサービス提供の範囲を拡大し、さらに、顧客それぞれの現場の課題に合わせたテクノロジーの提供を進め、マーケットインとカスタマーサクセスを強化いたします。

これら以外にも、2022年3月に開業した日総工産株式会社との合弁会社である株式会社LeafNxTにおいて、両社の知見を活かし、企業の人的資源を人的資本化するサービスの開発・展開を進めるなど、需要が高まる事業への集中により成長スピードを加速し、当社グループの経営理念である『採用市場のインフラになる』を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす主な事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、発生の回避及び発生した場合には迅速な対応に努めてまいりますが、当社株式に関する投資判断は本項記載事項及び本項以外の記載内容も慎重に検討したうえで行われる必要があると認識しております。また、以下の記載は当社グループに関するすべてのリスクを網羅しておりません。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループではリスク管理規定を定め、想定されるリスクの発生時における迅速かつ適切な情報収集と緊急事態対応体制を整備しており、リスクが顕在化した場合の事業中断及び影響を最小限にとどめるため、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(1) 人材ビジネス業界の動向について

当社グループの属する人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動、法改正に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。当社グループでは日本国内の生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足により、顧客企業の需要は中長期的に見ても堅調であると認識しており、現在の需要もコロナ禍からの大幅な減退から、個人消費の回復やインバウンド消費支出の増加から人材サービスへの需要は高まり、また、就業者並びに求職者の働き方に対する意識の変化から雇用の流動性はさらに高まってきております。ただし、今後、様々な要因により雇用情勢

ないしは市場環境が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。景気後退に伴う新規人材需要の減少や既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等により人材需要が大きく減退した場合、アルバイト・パートスタッフの募集業務の縮小、求人メディアにおける出稿量の減少、派遣における労働者派遣契約数の減少など、当社グループの事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社グループの主要サービスであるアルバイト・パートの採用代行サービスについては競合する企業が少ないと認識しております。しかしながら、高い資本力や知名度を有する企業等の新規参入が相次ぎ、競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、DXリクルーティング領域においては大手企業を含む多くの企業が事業展開しており、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。そして、スタッフィング事業については、競合が多数存在するので、顧客及びスタッフの確保が難しくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新に関するリスクについて

当社グループでは、DXリクルーティング事業をはじめとして、インターネット技術並びにIT技術を前提とした事業展開を行っております。同領域においては、技術革新が著しく、新サービスや新技術開発に伴う仕様変更などが常に生じており、いわゆる業界標準サービスも刻々と進化しております。当社グループでは、適時、新たな技術を吸収し機能拡充に努めておりますが、改良や新技術導入に際し多額の費用が発生する場合、また何らかの事由により当初想定したサービスの質の確保が難しい場合、期待した導入効果が得られない場合等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、新たなサービスの開発及び投入、他社との業務提携、出資やM&A等を通じて、常に積極的に新規事業展開を行っております。また、それに際して、多額な資金需要が発生し投下することもあります。これら新規事業が環境変化等により当初計画通りに推移しなかった場合、M&Aにおけるデューデリジェンスにて認識していない債務等が発覚した場合、関係会社株式の評価損やのれんの償却等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、資金運用の効率化に向けてキャッシュマネジメントシステムの導入のほか、資金需要の規模に応じた個別借入により資金を調達しております。今後、金融システム不安、信用収縮、流動性の低下などの金融情勢の変化により、事業規模拡大に向け必要な資金調達ができない場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 社会保険制度改正について

社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改定が適宜実施されております。当社グループにおいては、従業員に加えて派遣労働者も社会保険の加入者であるため、今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や社会保険の会社負担金額が大幅に変動する場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模災害及びシステム障害について

当社グループの事業は、インターネット通信網等の通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等といった対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するように取組んでおりますが、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大等、公衆衛生に関するリスクについて

今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響については、現時点では回復傾向にありますが、新たな変異株による

再拡大の懸念等、いまだ不透明感が残る状況にあるため、顧客企業の事業活動や人材採用意欲の減退が継続するなどにより、当社グループの事業、経営成績財政状態にも影響が生じるものと考えます。当社グループとしては、環境変化に迅速に対応したサービスの開発ならびに提供にも力を入れておりますが、新たな需要を巡る競争の激化等により、当社グループがかかる環境変化に適時・適切に対応できない場合には、当社グループの競争力が低減するなど、事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症は人々の働き方にも大きな変化を与えており、当社グループとしては、いかなる状況においても事業を発展させるべく、従業員の感染リスクの軽減・安全確保に加え、生産性の向上を目的として、オフピーク通勤やテレワークの活用を推進しており、更に、手元流動性の確保、固定費用の削減などを実施し、経営の安定性確保に向けた施策を講じておりますが、感染症が再び急拡大した場合やかかる施策が当社グループの期待する効果を生じない場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報及び機密情報の取扱いに関するリスクについて

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されていないため、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性、または新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループが運営する「人材派遣事業」は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下「労働者派遣法」という。)に基づき、労働者派遣事業の許可を受けて行っております。また、当社グループ会社の株式会社チャンスクリエイターが運営するコンビニエンスストアにおいては、食品衛生法、酒税法及びたばこ事業法に基づき販売業務を行っております。その他、関連する主な法規として「労働契約法」等の労働関連法規、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)等のインターネット関連法規があります。「不正アクセス禁止法」では、努力義務ながら一定の防御措置を講ずる義務が課せられております。これら法令等に関して新たに制定されたり、既存法令等の変更等がなされたりした場合には、それに応じて、当社グループにてサービス変更等の対応が必要になるもの、規制されるもの等が生じる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定の人物への依存に関するリスクについて

当社の代表取締役社長である米田光宏は当社の創業者で創業以来代表取締役を務めており、経営方針の策定や経営戦略の決定等の重要な役割を同氏に依存しております。当社グループは、一個人の属人性に頼らない組織的な経営体制を構築し、「職務権限規程」に基づく権限の委譲を推進しながら、人材の育成を進めることで同氏への依存を低下させておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12)借入金に係る財務制限条項について

当社グループの一部の借入契約には財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合には、当該借入金の返済義務が生じるとともに期限の利益を喪失又は借入金利の上昇等、当社グループの財政状態に影響を及ぼす

EDINET提出書類 株式会社ツナググループ・ホールディングス(E33272) 有価証券報告書

可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大による社会活動における制限は緩和され、緩やかながらも景気回復の動きが見られました。一方で、世界情勢の見通しは不確実であり、日米金利差拡大等による急激な円安の進行に伴い、エネルギー価格や原材料価格が高騰する等先行き不透明な状態が続いております。国内の雇用情勢につきましては、コロナ感染症の影響が残る中で引き続き弱い動きとなっているものの、個人消費回復の動きを受け、飲食業・小売業などでにぎわいが戻りつつある一方、採用活動が追い付かず、人手不足の状況が顕著になりつつあります。

このような環境のもと、当社グループの売上高は、主要顧客である飲食・小売り・サービス業の採用活動の回復に加え、流通サービス業や人材サービス業などにおける採用や雇用の課題解決に注力することで、高成長を持続しております。

費用面においては、2021年9月期に推し進めた事業会社の再編や大幅なオフィス縮小統合などによる固定費削減を実現できている一方で、売上成長のための投資強化により原価(労務費、仕入れ)および販売管理費(広告費等)は増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,721百万円(前期比15.4%増)、営業利益215百万円(前連結会計年度は105百万円の損失)、経常利益213百万円(前連結会計年度は98百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益491百万円(前連結会計年度は212百万円の損失)、営業利益よりのれん及び減価償却費影響を除いた調整後EBITDAでは、543百万円(前期比97.3%増)となりました。

当社グループにおける各セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、2021年10月1日よりセグメント区分を変更しています。各セグメントの詳細については、「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

(ヒューマンキャピタル事業)

ヒューマンキャピタル事業におきましては、企業の採用活動を総合的に支援する「RPOサービス領域」、シニア・主婦・短期単発といった求職者のニーズに対して最適な求人メディアサービスを提供する「セグメントメディア領域」、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供する「DXリクルーティング領域」、外国人雇用のコンサルティングやマッチングサービスを提供する「外国人採用領域」、スタッフの離職防止サービスを提供する「定着化支援領域」、原稿制作や新卒採用支援、営業代行等を受託する「業務代行領域」などがあります。

RPOサービス領域では、主要顧客である物流・サービス・飲食・小売りの大手企業を中心に採用意欲が高まる中で、効率的な採用成功を実現する新たな採用手法の提案活動により、売上高が前期比でおよそ2割の増加となりました。

セグメントメディア領域では、全体では微増であるものの、スポットワークのニーズは堅調に増加しており短期 単発バイト専門サービス『ショットワークス』は前期比でおよそ4割増加いたしました。

DXリクルーティング領域では、ビッグデータとアドテクノロジー(広告配信技術)を駆使したダイレクトリクルーティングサービス『Findin(ファインドイン)』を中心に急成長となり、前期比でおよそ5割増加いたしました。

外国人領域や定着化支援領域も回復基調に転じており、それぞれおよそ4割の増加。業務代行領域は代行案件の縮小により、およそ3割の減少となりました。

これらの結果、ヒューマンキャピタル事業における売上高は10,181百万円(前期比22.9%増)、営業利益は225百万円(前期は116百万円の損失)となりました。

(スタッフィング事業)

スタッフィング事業におきましては、人材派遣および日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域につきましては、当領域を運営しておりました株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式の譲渡により2021年9月期第3四半期から連結対象外とし、また、合弁会社として事業化を進めている株式会社LeafNxTを2022年9月期第3四半期より連結対象としております。

コンビニ領域は、コロナ影響の収束によるコンビニ需要の増加に加え、運営しているコンビニ9店舗の販売データをもとにした販売戦略強化や、2店舗の移転による売上伸長もあり、売上高が前期比でおよそ1割増加いたしました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は2,708百万円(前期比3.6%減)、営業損失は27百万円(前期は46百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ557百万円増加し、1,250百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は478百万円(前連結会計年度は54百万円の増加)となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益591百万円、減価償却費241百万円及び売上債権の増加額212百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は292百万円(前連結会計年度は59百万円の増加)となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出121百万円及び無形固定資産の売却による収入450百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は254百万円(前連結会計年度は226百万円の減少)となりました。これは、主として短期借入金の減少額462百万円及び非支配株主からの払込みによる収入209百万円があったことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、記載事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ヒューマンキャピタル事業	10,181,836	22.9
スタッフィング事業	2,708,767	3.6
合計	12,890,604	16.2

(注)セグメント間及び振替高を含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は過去の実績や状況を踏まえ合 理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ589百万円増加し、5,209百万円となりまし

た。これは主に現金及び預金が557百万円、売掛金が212百万円増加した一方で、顧客関連資産が105百万円、のれんが109百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ103百万円減少し、3,672百万円となりました。これは主に買掛金が123百万円、未払金が106百万円、賞与引当金が109百万円、未払法人税等が133百万円増加した一方で、短期借入金が462百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ693百万円増加し、1,536百万円となりました。これは主に資本剰余金が96百万円増加したことや、利益剰余金が441百万円、非支配株主持分が97百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度より1,696百万円増加し、12,721百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度より558百万円増加し、6,023百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、事業会社の再編や大幅なオフィス縮小統合などによる固定費削減を実現できている一方で、売上成長のための投資強化により販売管理費(広告費等)は増加より、前連結会計年度より238百万円増加し5,808百万円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度より320百万円増加し、215百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度より15百万円減少し、22百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度より6百万円減少し、24百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度より311百万円増加し、213百万円となりました。

特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前連結会計年度より309百万円増加、401百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度より 179百万円減少し、23百万円となりました。法人税等合計は116百万円増加し、122百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より704百万円増加し、491百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの所有資金は、大きく分けてIT関連設備投資や、子会社・関連会社への投資資金及び経常の運転資金となっております。これらの運転資金及び投資資金については、まず営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本としておりますが、資金需要及び金利動向等の調達環境並びに既存の有利子負債の返済等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断して外部資金調達を実施する場合があります。原則として、運転資金については、金融機関からの短期借入、投資資金に関しては、金融機関からの長期借入にて調達を行っております。

また、資金の流動性については、グループ各社における余剰資金の有効活用に努め、更に、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。また、グループCMSを活用し、より一層、効率的な資金調達と充分な流動性を維持していく考えであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、常に事業環境に注視するとともに、組織体制の整備、内部統制システムを強化することによりリスク要因に対応してまいります。

EDINET提出書類 株式会社ツナググループ・ホールディングス(E33272)

有価証券報告書

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

- 4 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は164,153千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウェア取得等となります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名	名 セグメント 50世の中京			ф	長簿価額(千円)		従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	合計	(名)
本社 (東京都 千代田区)	全社(共通)	本社業務施設 及びソフトウ エア	123,146	58,610	282,471	114,740	578,968	47 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年 9 月30日現在

会社名	事業所名	セグメントの	設備の内容		帳簿価額	` ,		従業員数
五红 日	(所在地)	名称	以開び四日	建物 附属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウエア	合計	(名)
株式会社 ツナググルー プH C	本社 (東京都 千代田区)	ヒューマン キャピタル 事業	本社業務施設 及びソフトウ エア	11,336	14,763	27,093	53,193	461 (139)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	24,840,000		
計	24,840,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,540,192	8,544,692	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。な お、単元株式数は100株であり ます。
計	8,540,192	8,544,692		

⁽注) 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年3月5日臨時株主総会決議及び2015年3月16日取締役会決議)

決議年月日	2015年 3 月16日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社監査役 2 名 当社従業員96名		
新株予約権の数(個)	2,060 [2,010] (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 185,400[180,900] (注)1、5		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112(注) 2、5		
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から2025年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112(注) 5 資本組入額 56		
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しておりその他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、90株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×1株当たり時価既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社 子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければな らない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- 4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5 . 2017年3月15日付で普通株式1株を30株に株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分

割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使 時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調 整されております。

第2回新株予約権(2015年3月5日臨時株主総会決議及び2015年3月17日取締役会決議)

3.2 日初1 小 1 正 (2010年37) 3 日間 1 小 1 上 1 小 2 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
決議年月日	2015年 3 月17日			
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1 名			
新株予約権の数(個)	20(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,800(注)1、5			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112(注) 2、5			
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から2025年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112(注) 5 資本組入額 56			
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4			

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は90株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- 4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使の条件
 - 前記(注)3に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5.2017年3月15日付で普通株式1株を30株に株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2017年2月3日臨時株主総会決議及び2017年4月17日取締役会決議

決議年月日	2017年 4 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1 名 子会社役員 1 名
新株予約権の数(個)	100 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数 (株)	普通株式 9,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112(注)2
新株予約権の行使期間	2019年4月18日から2024年4月17日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112(注)5 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、90株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または 当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。
 - (2)新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (3)権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生 日のうちいずれか遅い日から、第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができ る期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたと きは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加 する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額と

(8)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9)新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5.2018年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は2022年8月26日開催の取締役会において、当社発行の第5回新株予約権の取得及び消却について決議し、2022年9月12日付で、第5回新株予約権の全てについて取得及び消却をいたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日~ 2017年12月31日 (注1)	11,250	2,434,740	1,878	515,231	1,878	335,231
2018年1月1日 (注2)	4,869,480	7,304,220		515,231		335,231
2018年1月2日~ 2018年9月30日 (注1)	26,100	7,330,320	1,461	516,693	1,461	336,693
2018年10月1日~2019年9月30日(注1)	6,750	7,337,070	378	517,071	378	337,071
2019年10月1日~ 2020年9月30日 (注1)	54,450	7,391,520	3,049	520,120	3,049	340,120
2020年10月1日~ 2020年11月30日 (注1)	39,330	7,430,850	2,202	522,322	2,202	342,322
2021年1月22日(注3)	130,734	7,561,584	18,498	540,820	18,498	360,820
2020年12月8日~ 2021年6月1日 (注4)	1,000,000	8,561,584	147,830	688,652	147,830	508,652
2022年1月21日(注5)	62,251	8,623,835	7,999	696,651	7,999	516,651
2022年9月30日(注6)	83,643	8,540,192	-	696,651	-	516,651

- (注) 1.新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。
 - 2.株式分割(1:3)によるものであります。
 - 3.取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員及び従業員に対する特定譲渡制限付株式の新株式発行により、発行済株式総数が130,734株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,498千円増加しております。
 - 4.2020年12月8日から2021年6月1日までの間における第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び権利行使により、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,830千円増加しております。
 - 5.取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員及び従業員に対する特定譲渡制限付株式の新株式発行により、発行済株式総数が62,251株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,999千円増加しております。
 - 6. 自己株式の消却による減少であります。
 - 7.2022年10月1日から同月31日までの間における新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が4,500株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ252千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年 9 月30日現在

									100 H 20 H
			株式の)状況(1単	元の株式数	100株)			# - + #
区分 政府及び 地方公共		金融機関	金融商品	│ 会融商品 その他の		法人等	個人		単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立照(成)美	取引業者		個人	その他	計	(11/1)	
株主数 (人)		8	25	24	22	4	3,640	3,723	
所有株式数 (単元)		3,202	4,080	12,251	1,417	13	64,385	85,348	5,392
所有株式数 の割合(%)		3.75	4.78	14.35	1.66	0.02	75.44	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

		2022-	F9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
米田光宏	東京都港区	1,451	16.99
株式会社米田事務所	大阪府大阪市高麗橋4丁目5番2号	856	10.02
ツナググループ・ホールディン グス従業員持株会	東京都千代田区有楽町2丁目2番1号	612	7.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松2丁目11番3号	286	3.35
株式会社ばんせい総合研究所	東京都中央区新川1丁目21番2号	205	2.41
三菱 U F J モルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	173	2.02
大久保雅宏	東京都三鷹市	171	2.01
矢野孝治	東京都渋谷区	156	1.83
久米喜代司	兵庫県西宮市	153	1.79
JIA&IE バリュー・イノ ベーション有限責任事業組合	東京都港区芝2丁目3番12号	128	1.49
計		4,195	49.07

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,534,800	85,348	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式		
十プロババルリ バイエリ	5,392		
発行済株式総数	8,540,192		
総株主の議決権		85,348	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	620	

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当其	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取 得自己株式数				
消却の処分を行った取得自己株 式	83,643	50,002		
合併、株式交換、株式交付、会 社分割に係る移転を行った取得 自己株式				
その他				
保有自己株式数			620	

⁽注)当期間における保有自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行う事を基本方針としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として活用していく予定であります。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年 8 月26日取締役会	42,700	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、当社グループ内の各部門が諸規程に準拠して業務を遂行することによってリスク対策を実施しております。あわせて経営環境の変化に対応した迅速な経営の意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a . 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役6名、うち3名は社外取締役で構成され、「取締役会規程」に則り原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行の監督をする機関と位置づけております。取締役会では毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しているなか、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。また、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めており、取締役及び執行役員等の候補の指名、報酬等については独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議した内容を取締役会に諮り決定することで公正性・客観性を高めてまいりおります。

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき独立社外取締役3名との間において、同法第423条第1項の 損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法 第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

(b) 監査役会

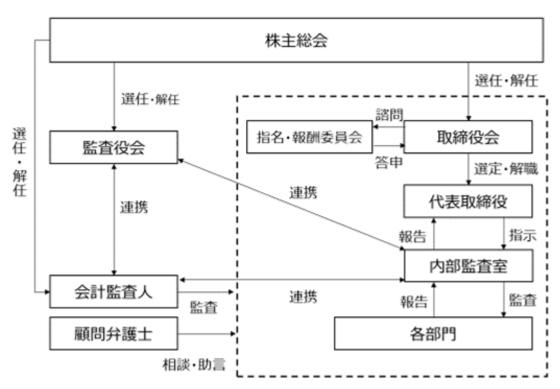
当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(3名とも社外監査役)の計3名で構成されております。監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集する等して取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき独立社外監査役3名との間において、同法第423条第1項の 損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法 第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

(c) 指名・報酬委員会

当社は、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、その過半数が社外取締役によって構成され、客観的かつ公正な視点で、代表取締役、取締役及び執行役員等の候補者の推薦・提案を行います。また、指名・報酬委員会は株主総会に付議する取締役及び執行役員等の報酬等に関する議案の原案を策定するほか、代表取締役、取締役及び執行役員等の個人別の報酬等の決定を行います。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の図表のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス(法令遵守)があらゆる 企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
 - ロ コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、「リスク管理委員会」を設置して、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等に ついては、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ロ 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を 閲覧することができるものとする。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月 一回の定時取締役会を開催するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催 するものとする。
 - ロ 取締役会は、当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、リスク管理体制の確立を図るため、横断的組織としてリスク管理委員長(取締役の中から選任)を中心とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
 - ロ リスク委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。

- (e) 当社における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当するものとする。
 - ロ リスク管理委員会は、当社のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を 行うものとする。
 - ハ コンプライアンス統括責任者は、当社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社及び子会社から成る企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、子会社に対し、業務執 行に関する事項の報告を求めることができるものとする。
 - ロ 子会社の内部統制の状況について、必要に応じ当社の取締役会において報告をさせる。
 - ハ 当社は、子会社会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導 する。
 - 二 子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備する。
 - ホ 当社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的 に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告することにより、業務全般に関する適 正性を確保する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で 管理部門スタッフがその任にあたるものとする。
 - ロ 監査役の補助業務にあたる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役会に対して、その内容を速やかに報告するものとする。
 - ロ 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとする。
- (i) 子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

子会社の取締役・監査役及び使用人等は、職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた 場合、速やかに適切な報告を行う。

(j) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

当社は、監査役に前(h)項及び前(i)項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(K)監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は責務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (1) その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - イ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め 監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ロ 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、監査法人と連携を図り、取締役会、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。
- (m) 反社会的勢力排除のための体制
 - イ 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)との関係を一切遮断する。
 - ロ 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行う。
 - (イ)反社会的勢力対応部署の設置

有価証券報告書

- (口)反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- (八)外部専門機関との連携体制の確立
- (二)反社会的勢力対応マニュアルの策定
- (ホ)暴力団排除条項の導入
- (へ)その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、事業の継続・安定的発展を確保していくために、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行っております。リスク管理委員会は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下に設置しており、原則として年4回以上開催しております。また、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、企業価値の持続的向上のためには全社的なコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンスプログラム」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」を制定し内部通報制度を整備しており、さらにはリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。

c.情報セキュリティ、個人情報保護の整備状況

当社グループでは、企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報設備管理規程」を定め、情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また業務上多数の求職者の個人情報を取扱うことから、2008年4月にプライバシーマークを取得し、「個人情報保護基本規程」「個人情報取扱規程」の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備により、個人情報管理体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款にて定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は余剰金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主の機動的な利益還元を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役3名及び社外監査役3名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

有価証券報告書

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることのある損害(法律上の損害賠償金および争訟費用)を補填します(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く)。また、保険料は全額会社負担としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼CEO	米田 光宏	1969年10月13日生	1993年4月 2007年2月 2013年1月 2013年11月 2015年3月 2015年4月	株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルート)入社 当社設立 代表取締役社長 株式会社TSプランニング(現株式会社米田事務所)代表取締役社長(現任) 株式会社テガラミル取締役 株式会社テガラミル収締役(現株式会社インディバル取締役(現株式会社ツナググループHC) 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長	(注) 3	2,307,696 (注5)
			2019年6月 2021年1月 2022年1月	コメックス株式会社(現株式会社 ツナグ・マッチングサクセス)取 締役 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 一般社団法人スポットワーク協会 理事長(現任)		
取締役 副社長兼COO	上林 時久	1964年4月7日生	2012年12月 2013年11月 2015年3月 2015年4月 2019年4月 2019年10月 2020年11月 2021年1月	株式会社フロムエー情報センター (現株式会社リクルート)入社 SGフィルダー株式会社理事 株式会社テガラミル代表取締役社 長 当社がループ営業推進室長 当社が別が登業推進室長 当社開マネジメントセグメント企 画室長 株式会社のサグ・スタッフィング 代表取締役と副社長兼COO(現任) 株式会社のサグ・スタッフィング 代表取締役と副社長東COO(現任) 株式会社のサグ・フソーク セス代表取締役(現任) 株式会社ツナグがループHC代表取 締役(現任)	(注) 3	119,340

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数(株)
			1978年 4 月	野村證券株式会社入社		
			1999年 6 月	同社取締役		
			2003年4月	 同社常務取締役		
			2003年 6 月	■ 同社常務執行役		
			2006年4月	┃ 同社専務執行役		
			2008年10月	同社執行役兼専務(執行役員)		
			2009年4月	同社執行役副社長		
			2010年 6 月	同社執行役副社長兼営業部門CEO		
			2011年4月	同社Co - COO兼執行役副社長		
			2012年 4 月	同社取締役兼執行役会長		
			2012年8月	同社常任顧問		
			2013年 4 月	株式会社野村総合研究所顧問		
			2013年 6 月	株式会社だいこう証券ビジネス代		
				表取締役社長		
			2013年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・		
				サービス代表取締役社長		
取締役	多田 斎	1955年 6 月29日生	2015年 4 月	株式会社DSB情報システム代表取締	(注)3	
				役会長		
			2015年12月	株式会社DSBソーシング代表取締役		
				会長		
			2016年 4 月	株式会社ジャパン・ビジネス・		
				サービス代表取締役会長		
			2017年 4 月	┃株式会社セレス社外取締役(現		
				[任]		
				┃株式会社だいこう証券ビジネス取		
				│ 締役相談役		
			2017年 6 月	同社相談役		
			2017年11月	株式会社ライトオン社外取締役		
				(現任)		
			2018年8月	株式会社マーキュリー社外監査役		
				(現任)		
			2019年 4 月	当社取締役(現任)		
			2021年4月	株式会社400F社外監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数(株)
			1997年4月 2007年4月	弁護士登録 首都大学東京産業技術大学院大学		
			2007年4月	(現東京都立産業技術大学院大		
			2000年4日	学)講師(現任) 小笠原六川国際総合法律事務所代		
			2008年4月	小立原八川国际総古/広律事務別10 表弁護士		
			2009年3月	株式会社船井財産コンサルタンツ		
				(現株式会社青山財産ネットワーク ス)社外監査役(現任)		
			2010年12月	株式会社夢真ホールディングス社		
			2012年4月	│外監査役 │東海大学大学院実務法学研究科特		
取締役	六川 浩明	1963年 6 月10日生	0040/5/4/17	任教授	(注)3	
			2013年1月	│株式会社システムソフト社外監査 │役(現任)		
			2016年 6 月	株式会社医学生物学研究所社外監		
			2016年12月	│査役(現任) │当社取締役(現任)		
			2017年9月	株式会社オウケイウェイブ社外監		
			2020年9月	│查役 │AbaTance株式会社社外取締役(現		
				任)		
			2021年4月	│株式会社夢真ビーネックスグルー │プ社外監査役(現任)		
			2022年 6 月	明治機械株式会社社外取締役監査 等委員(現任)		
			1991年4月	守安員(現在) 株式会社葵プロモーション(現株		
		康人 1967年 4 月28日生	2006年7月	式会社AOI Pro.) 入社 同社執行役員		
			2000-773			
			2008年6月	┃同社上席執行役員第一プロダク ┃ションディビジョン本部長		
			2010年 6 月	同社常務取締役		
			2015年2月 2017年1月	│同社代表取締役社長 │AOI TYO Holdings株式会社代表取		
取締役	中江 康人			締役	(注) 3	
			2018年1月 2019年4月	同社代表取締役社長COO 当社取締役(現任)		
			2020年3月	AOI TYO Holdings株式会社代表取		
			2020年8月	│締役社長CEO │株式会社シーセブンハヤブサ取締		
				役(現任)		
			2021年1月 	AOI TYO Holdings株式会社代表取 締役グループCEO(現任)		
			1970年4月	株式会社日本リクルートセンター		
				│(現株式会社リクルートホールディ │ングス)入社		
			1977年4月	株式会社就職情報センター(現株式		
常勤監査役	☆広 *#	1051年44日40日生		会社リクルートキャリア)出向・転 籍	(; + \ 4	40.000
市到监旦仅	宮原 正雄	1951年11月18日生	1984年10月	株式会社リクルートフロムエー(現 株式会社リクルートジョブス)転籍	(注) 4	18,000
			2003年 9 月	有限会社オフィスMIYA設立 代表		
			2014年 9 月	取締役 当社常勤監査役(現任)		
			2015年3月	株式会社インディバル監査役		
			1992年 4 月	株式会社リクルート(現株式会社リ クルートホールディングス)入社		
			2005年3月	株式会社揚羽プロダクション入社		
			2011年3月	│株式会社ブレインコンサルティン │グオフィス入社		
監査役			2012年7月	小山貴子社会保険労務士事務所		
	小山 貴子 (現姓:大庭)	1970年1月3日生		│(現社会保険労務士事務所フォー │アンド) 代表(現任)	(注)4	
	,		2015年4月	当社監査役(現任)		
			2015年 9 月 2017年 7 月	│株式会社イノベーション監査役 │株式会社フォーアンド代表取締役		
				(現任)		
			2022年3月	明治機械株式会社社外取締役監査 等委員(現任)		
		<u> </u>		ᅵᇴᄼᄱᅜᄼ	L	

 役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数(株)
役職名 監査役	氏名 北村 惠美	生年月日 1963年6月4日生	1987年 4 月 1995年 9 月 1996年 4 月 2005年10月 2010年 9 月 2012年 2 月 2013年 6 月 2014年 8 月 2017年 4 月 2017年 5 月 2019年11月	略歴 安田信託銀行株式会社(現みずほ信 託銀行株式会社)入社 三村税務会計事務所(現税理士法人 三村会計事務所)入所 東京赤坂監査法人(現仰星監査法 人)非常勤スタッフ 税理士法人三村会計事務所 社員 同法人 代表社員(現任) 医療法人社団風光会監事(現任) 株式会社宮入バルブ製作所監査役 (現任) 株式会社宝仙堂監査役(現任) 城西国際大学大学院経営情報学研 究科非常勤講師 当社監査役(現任) ビート・ホールディングス・リミ テッド社外取締役	任期 (注)4	所有株式数(株)
		±1	2021年4月	森ヒルズリート投資法人監督役員 (現任)		0.500.555
計					2,529,375	

- (注) 1. 取締役多田斎氏、六川浩明及び中江康人氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役宮原正雄氏、小山貴子氏及び北村惠美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は2022年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会の終結 の時までであります。
 - 4. 監査役の任期は2020年12月24日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.代表取締役社長米田光宏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社米田事務所が所有する株式数を含めて記載しております。
 - 6.取締役であった片岡伸一郎氏は、定時株主総会が開催された2022年12月22日付で任期満了により退任しております。
 - 7. 社外取締役及び社外監査役について

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は社外の視点を踏まえ、専門家として豊富な経験や幅広い知識に基づき客観性、中立性ある助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資するものを選任することとしております。

当社社外取締役多田斎は、長く証券業界にて役員・代表者を歴任し培った証券実務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外取締役六川浩明は、弁護士として豊富な経験と複数の要職を歴任し培った幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外取締役中江康人は、長くメディア業界にて役員・代表者を歴任し培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役宮原正雄は、長年にわたる管理部門の経験と見識から社外監査役に選任しております。なお、 宮原正雄は当社株式18,000株及び新株予約権(新株予約権の目的となる株式数4,500株)を保有しており資 本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小山貴子は、社会保険労務士としての職務を経験した人事・労務の専門家であり、人事労務等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北村惠美は、公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

監査役監査については、3名の監査役(うち社外監査役3名)で監査役会を構成し、定時監査役会は原則として月1回開催しており、監査における方針と業務の分担を定め、計画に基づいた取締役の職務執行を監査しております。

特に当社及び子会社の企業統治、コンプライアンス遵守およびリスク管理体制の整備状況等については重点監査項目として監査を行っております。

監査手続きとしてはグループ子会社の社長を監査役会に招聘して事業内容を直接ヒアリングする機会を設ける等して、情報の共有と連携に努めております。

当社の監査役および監査役会は、内部統制の整備および運用状況の監視および検証を目的として適時に内部統制及び内部監査部門からの報告を受けております。また、内部監査担当者及び監査役は会計監査人と本決算、四半期決算の作成状況、並びに本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行う等、相互に連携を図り、三様監査における監査の網羅性を重視し、監査品質の向上に努めております。

(監査役会の出席状況及び主な活動状況)

第16期の1年間(2021年10月1日~2022年9月30日)における監査役会の開催回数は12回です。

また、監査役会への監査役の出席状況及び主な活動状況は以下のとおりです。

氏名		出席状況および主な活動状況
常勤監査役	宮原 正雄	当該事業年度における監査役会12回の全てに出席しました。 主に人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営 上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の客観性・公平性および透明性をより高める ため、オブザーバーとして、当事業年度に開催された指名・報酬委員 会4回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定 過程における監督機能を担っております。
社外監査役	小山 貴子 (現姓:大庭)	当該事業年度における監査役会12回の全てに出席しました。主に人材 ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な 指摘、意見を述べております。
社外監査役	北村 惠美	当該事業年度における監査役会12回の全てに出席しました。主に公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

内部監査

当社は、業務執行の適法性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として社長直轄の内部監査室を設け、専任者1名が当社及び子会社の業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施する等、内部統制の充実に努めているとともに、事業買収や企業新設に伴う企業統治後の内部統制の整備状況の監査を適時に行っております。

内部監査担当者及び監査役は、期初の計画書策定にあたり協議を行い、月1回の定例会合を通じ、情報交換、 意見交換を行う等、相互に連携を図っております。また内部監査担当者及び監査役は会計監査人と本決算、四半 期決算の作成状況、並びに本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行う等、相互に 連携を図り、三様監査における監査の網羅性を重視し、監査品質の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、RSM清和監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の継続監査期間は1年であり、当社の監査業務を執行した公認会計士は、坂井浩史及び福井剛の2名であります。また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他1名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適正に行われることを確認し、RSM清和監査法人を選定いたしております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計 監査人の解任を検討いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任又は不再任に関する議案の提出の要否を毎期検討いたします。

監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否を検討するため、会計監査人からの定期的な監査報告の場における説明及び議論を通じて、職務の遂行状況や品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等を評価しております

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第15期 EY新日本有限責任監査法人

第16期 RSM清和監査法人

異動の年月日 2021年12月24日

退任する会計監査人の直近における就任年月日 2015年3月19日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である EY新日本有限責任監査法人は、2021年12月24日開催予定の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても会計監査を適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると判断しておりますが、事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性の観点も勘案し、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、その後任として、新たにRSM清和監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記異動の決定又は異動に至った理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

Ε. Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	29,000		29,000		
連結子会社					
計	29,000		29,000		

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬は、監査計画における監査時間、業務の特性及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を勘案して、監査役会の同意を受けたうえで決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人評価の中で監査報酬の決定プロセスについても確認を行っており、その状況も踏まえ 取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の 内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の 報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

a.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

小 吕应八	報酬等の総額	報酬	対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	非金銭報酬	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,002	63,003		8,999	3	
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	10,200	10,200			3	
社外監査役	10,200	10,200			3	

- (注) 1.上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - b. 役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - c . 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

()基本方針

当社の役員報酬は、職責に基づく「基本報酬」、業績連動型金銭報酬である「役員賞与」及び株主との価値共有を図るための報酬である「株式報酬」により構成されております。

賞与及び株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。また、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、内容決定に係る手続きの客観性・公平性及び透明性を確保するため、社外取締役の六川浩明を委員長とし、代表取締役社長兼CEOである米田光宏並びに社外取締役である多田斎及び中江康人を委員とする指名・報酬委員会にて審議・決定いたします。指名・報酬委員会の権限の内容は、役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬及び賞与(業績連動報酬)の内容決定及び株式報酬付与の原案の決定です。指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2019年12月24日開催の当社の第13期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)に改定すること及び社外取締役を除く取締役に対する新たな報酬制度として株式報酬制度(年額100百万円以内)を導入することを決議しております。

また、監査役の報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額(年額50百万円)の範囲内で、各監査役の職責に応じて、監査役の協議により決定しております

() 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

() 賞与(業績連動報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与については、短期業績達成への意欲を更に高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により、指名・報酬委員会にて決定いたします。算定方法は、次のとおりであります。

- (ア)支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結経常利益計画を上回った金額に34%を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額(年額300百万円)を上回った場合は、限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。
- (イ)各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。
- () 非金銭報酬(株式報酬)の内容及び額または算定方法の決定に関する方針

2019年12月24日に開催された第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入が決議されました。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし

ています。取締役への支給時期及び配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し指名・報酬 委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

なお、当社は、当社子会社の代表取締役社長に対しても、本制度と同様の株式報酬を付与することを予定しております。

()報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職責に対する対価として支給するものである一方、賞与(業績連動報酬)及び株式報酬は、業績及び当社の企業価値の向上及び株主の皆様との一層の価値共有に対するインセンティブを与える目的をもって支給するものであり、その報酬割合に一定基準を定めるのは難しいため、取締役(社外取締役を除く。)の報酬等における種類別の割合については、特段定めておりません。

有価証券報告書

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動 又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、当社グループの持 続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための企業間の取引維持・強化を目的とした株式を純投資目的 以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、企業間の取引維持・強化を目的として、必要と判断する企業の株式を保有する場合があります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	19,880

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,274	1,250,978
売掛金	986,082	1,198,572
商品	56,880	59,406
未収入金	238,146	351,992
その他	178,391	255,284
貸倒引当金	3,935	2,346
流動資産合計	2,148,840	3,113,889
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	226,256	233,016
減価償却累計額	84,791	98,533
建物附属設備(純額)	141,464	134,483
工具、器具及び備品	258,072	276,848
減価償却累計額	190,964	203,474
工具、器具及び備品(純額)	67,108	73,373
有形固定資産合計	208,573	207,857
無形固定資産		
ソフトウエア	262,453	308,984
のれん	466,798	356,912
顧客関連資産	925,398	819,638
その他	173,767	115,567
無形固定資産合計	1,828,417	1,601,103
投資その他の資産		
投資有価証券	50,121	20,444
敷金及び保証金	186,051	181,231
繰延税金資産	106,433	29,278
その他	91,473	55,996
貸倒引当金	350	350
投資その他の資産合計	433,730	286,599
固定資産合計	2,470,720	2,095,560
資産合計	4,619,561	5,209,449

		(単位・壬田)
	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,776	426,165
短期借入金	1 771,208	1 308,944
1 年内返済予定の長期借入金	358,051	2 348,991
未払法人税等	40,899	174,307
賞与引当金	15,179	124,234
未払金	460,111	566,206
その他	332,662	з 349,290
流動負債合計	2,280,890	2,298,140
固定負債		
長期借入金	1,056,713	2 1,065,021
繰延税金負債	439,024	309,763
固定負債合計	1,495,737	1,374,784
負債合計	3,776,628	3,672,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	688,652	696,651
資本剰余金	508,652	604,770
利益剰余金	309,310	132,336
自己株式	50,002	-
株主資本合計	837,992	1,433,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	40
その他の包括利益累計額合計	134	40
新株予約権	152	-
非支配株主持分	4,923	102,806
純資産合計	842,933	1,536,524
負債純資産合計	4,619,561	5,209,449

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
	11,025,708	12,721,982
売上原価	5,560,678	6,698,117
一 売上総利益	5,465,030	6,023,864
	1 5,570,080	1 5,808,332
	105,049	215,532
一直 一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一		
受取利息	3,127	543
助成金収入	20,960	1,502
違約金収入	-	1,910
受取手数料	5,474	3,765
倒産防止共済解約手当金	-	4,808
店舗閉鎖益	-	5,443
その他	8,399	4,298
一 営業外収益合計	37,961	22,271
二 营業外費用		
支払利息	15,550	11,736
支払手数料	6,837	11,609
解約違約金	5,907	-
その他	3,320	1,370
	31,615	24,716
	98,703	213,086
特別利益		
事業分離における移転利益	-	401,629
投資有価証券売却益	87,164	-
リース債務解約益	4,950	-
特別利益合計	92,115	401,629
特別損失		
固定資産売却損	2 1,833	-
減損損失	-	4 23,428
固定資産除却損	з 2,805	-
関係会社株式売却損	193,791	-
事務所移転費用	4,927	-
その他	0	-
特別損失合計	203,357	23,428
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	209,945	591,288
法人税、住民税及び事業税	39,755	174,760
法人税等調整額	33,405	52,138
法人税等合計	6,350	122,622
当期純利益又は当期純損失()	216,295	468,666
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,770	22,997
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	212,524	491,663

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	216,295	468,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	93
その他の包括利益合計	1 63	1 93
包括利益	216,232	468,759
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	212,461	491,757
非支配株主に係る包括利益	3,770	22,997

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

(112.113										
	株主資本				その他の包括利益累計 額		北古和姓士			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		その他有価 証券評価差 額金		新休	持分	純資産合計
当期首残高	520,120	340,120	96,785	50,002	713,452	197	197	•	8,693	721,948
当期変動額										
新株の発行	168,532	168,532	-	-	337,064	-	-	-	-	337,064
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失())	-	-	212,524	•	212,524	-	-	-	-	212,524
新規連結による減少高					-					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-					-
自己株式の消却					-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	63	63	152	3,770	3,555
当期変動額合計	168,532	168,532	212,524	1	124,539	63	63	152	3,770	120,984
当期末残高	688,652	508,652	309,310	50,002	837,992	134	134	152	4,923	842,933

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

		株主資本		その他の包括利益累計 額		北士和姓士				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		材 (木丁) 約 1 惟	持分	純資産合計
当期首残高	688,652	508,652	309,310	50,002	837,992	134	134	152	4,923	842,933
当期変動額										
新株の発行	7,999	7,999			15,998					15,998
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			491,663		491,663					491,663
新規連結による減少高			15		15					15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		88,119			88,119					88,119
自己株式の消却			50,002	50,002	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						93	93	152	97,883	97,824
当期変動額合計	7,999	96,118	441,646	50,002	595,766	93	93	152	97,883	693,590
当期末残高	696,651	604,770	132,336	-	1,433,758	40	40	-	102,806	1,536,524

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日	(単位:千円 当連結会計年度 (自 2021年10月1日
	至 2021年9月30日)	至 2022年9月30日)
業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	209,945	591,28
減損損失	-	23,42
減価償却費	274,564	241,86
のれん償却額	111,763	86,45
敷金及び保証金償却	28,901	9,71
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	1,58
賞与引当金の増減額(は減少)	47,158	109,05
受取利息	3,127	54
支払利息	15,550	11,73
固定資産売却損益(は益)	1,833	
関係会社株式売却損益(は益)	193,791	
投資有価証券売却損益(は益)	87,164	
事業分離における移転利益		401,62
固定資産除却損	2,805	- ,-
売上債権の増減額(は増加)	141,088	212,49
棚卸資産の増減額(は増加)	7,242	12,56
仕入債務の増減額(は減少)	8,403	123,38
未払金の増減額(は減少)	58,031	97,72
不公金の自成領(一は成夕) その他	160,803	133,62
小計	22,449	532,20
利息及び配当金の受取額	3,127	54
利息の支払額	15,359	11,51
法人税等の支払額	10,347	42,23
法人税等の還付額	55,076	
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,946	478,99
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,814	42,30
無形固定資産の取得による支出	148,017	121,84
無形固定資産の売却による収入	-	450,00
投資有価証券の売却による収入	97,355	
投資有価証券の償還による収入	-	29,82
関係会社株式の取得による支出	45,000	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 64,555	
敷金の回収による収入	129,646	47
敷金の差入による支出	4,005	6,14
その他	3,710	17,12
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,010	292,87
†務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	52,047	462,26
長期借入れによる収入	80,000	400,00
長期借入金の返済による支出	653,210	400,75
非支配株主からの払込みによる収入	000,210	209,00
新株予約権の行使による株式の発行による収入	298,956	203,00
		4.7
その他	4,010	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,216	254,16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,260	517,70
見金及び現金同等物の期首残高	805,534	693,27
「規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		40,00

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数

5計

連結子会社の名称

株式会社ツナググループHC

株式会社チャンスクリエイター

株式会社ツナグ・マッチングサクセス

株式会社倉庫人材派遣センター

株式会社LeafNxT (2022年3月1日付けで株式会社ツナグHCサポートから商号変更)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ソリューションズ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)および利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 連結の範囲の異動

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びユメックスグループ株式会社は、2021年10月1日付けで株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社ツナググループ・イノベーションズは2021年10月1日付けで、株式会社ツナググループHCに商号変更しております。

当連結会計年度より、株式会社LeafNxT (2022年3月1日付けで株式会社ツナグHCサポートから商号変更)の重要性が増したため、連結子会社としております。

- 3.持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ソリューションズ

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

- 5.会計方針に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年~19年

工具、器具及び備品 4年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労の支出に備えるため、一部の連結子会社において、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

ヒューマンキャピタル事業及びスタッフィング事業における収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一時点で充足される履行義務として、採用代行業務があり、検収時に収益を認識することとしております。一定期間にわたり収益を認識する取引として、求人情報の掲載等のサービス提供の履行義務があります。履行義務が時間経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、5~11年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	466,798	356,912
(内、ユメックス事業に係るもの)	(253,627)	(224,641)
顧客関連資産	925,398	819,638
(内、ユメックス事業に係るもの)	(925,398)	(819,638)

当連結会計年度の連結貸借対照表におけるのれん計上額のうち224,641千円及び顧客関連資産819,638千円はユメックス事業(ユメックスグループ株式会社の株式を取得した際に行っていた求人広告事業及び採用代行事業の総称)にかかるものです。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

対象会社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは 困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が 生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に及ぼす影響はありません。

また収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	1,100,000千円	900,000千円
借入実行残高	760,000千円	300,000千円
差引額	340,000千円	600,000千円

上記のコミットメントライン契約のうち、一部の借入金については、下記の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000千円	200,000千円
差引額	- 千円	100,000千円

2 タームローン契約の財務制限条項等

当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

・決算期末における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローを、当該事業年度における連結の長期借 入金の約定返済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及び のれん償却費の合計金額から法人税充当額を控除した金額をいう。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当連結会計年度末において長期借入金359,800千円であります。

下記の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年 9 月30日)	(2022年 9 月30日)
スタープラス株式会社 (旧株式会社ツナグ・スタッフィング)	80,000千円	- 千円

3 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年 9 月30日) 契約負債 28,404千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
広告宣伝費	926,432千円	1,450,871千円
役員報酬	98,118千円	93,736千円
給与及び賞与	2,344,958千円	2,277,760千円
のれん償却額	111,763千円	86,457千円
賞与引当金繰入額	33,226千円	91,965千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,820千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	173千円	1,589千円
退職給付費用	32,755千円	15,836千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2020年10月1日	(自 2021年10月1日			
	至 2021年 9 月30日)	至 2022年 9 月30日)			
工具、器具及び備品	1,833千円	- 千円			

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
376千円	- 千円
74千円	- 千円
2,354千円	- 千円
	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 376千円 74千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

(1)減損損失を認識した主な資産

`	場所	用途	種類	金額
	-	その他	のれん	23,428千円

(2)減損損失の認識に至った経緯

2017年10月1日に株式取得を行った株式会社asegoniaの外国人採用領域において、当初想定していた超過数益力を見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2020年10月1日	(自 2021年10月1日
至 2021年9月30日)	至 2022年 9 月30日)

その他有価証券評価差額金

当期発生額 63 93

組替調整額	-	-
税効果調整前	63	93
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	63	93
その他の包括利益合計	63	93

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,391,520	1,170,064	-	8,561,584

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 1,039,330株

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 130,734株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,643	•	-	83,643

3.新株予約権等に関する事項

.	目的となる		目的となる格	株式の数(株)	当事業	
内訳 株式の種類		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
第4回新株予約権 (自社株式オプションとしての新 株予約権)	普通株式		1,000,000		1,000,000	
第5回新株予約権 (自社株式オプションとしての新 株予約権)	普通株式					152

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,561,584	62,251	83,643	8,540,192

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 62,251株

自己株式の消却による減少 83,643株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,643	-	83,643	-

(変動事由の概要)

2022年8月26日の取締役会決議による消却

83,643株

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる		目的となる株	当連結会計		
內武	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	(千円)
第5回新株予約権 (自社株式オプションとしての新 株予約権)	普通株式	400,000		400,000		

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の取得及び消却による減少

400,000株

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 8 月26日 取締役会	普通株式	42,700	利益剰余金	5.0	2022年 9 月30日	2022年12月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金	693,274千円	1,250,978千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	693,274千円	1,250,978千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の売却により株式会社ツナグ・スタッフィングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	350,229千円
固定資産	16,908千円
のれん	219,426千円
流動負債	192,773千円
固定負債	70,000千円
関係会社株式売却損	193,791千円
株式の売却価額	130,000千円
現金及び現金同等物	65,444千円
差引:売却による収入	64,555千円

(リース取引関係)

(借主側)

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

- リース資産の内容はコピー機・車両等であります。
- リース資産の減価償却の方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
1 年内	151,244千円	118,031千円
1 年超	224,992千円	106,961千円
合計	376,237千円	224,992千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を 管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	421	421	-
(2) 敷金及び保証金(3)	158,199	158,843	644
資産計	158,620	159,264	644
(3) 長期借入金(4)	1,414,765	1,423,451	8,685
負債計	1,414,765	1,423,451	8,685

- 1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの49,700千円であります。
- 3 連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当額23,077千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの4,775千円であります。
- 4 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

ſ	連結貸借対照表計上額	時価	差額
ı	(千円)	(千円)	(千円)

有価証券報告書

(1) 投資有価証券(2)	564	564	-
(2) 敷金及び保証金(3)	115,936	115,767	168
資産計	116,500	116,332	168
(3) 長期借入金(4)	1,414,013	1,406,252	7,761
負債計	1,414,013	1,406,252	7,761

- 1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	19,880

- 3 連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当額65,294千円であります。
- 4 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	693,274	ı	ı	-
売掛金	986,082	ı	1	-
未収入金	238,146	ı	1	-
敷金及び保証金(1)	10,318	134,876	13,004	-
合計	1,927,822	134,876	13,004	-

¹ 敷金及び保証金のうち返済期限のないもの4,775千円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,250,978	ı	ı	1
売掛金	1,198,572	ı	ı	-
未収入金	351,992	ı	ı	-
敷金及び保証金	40,284	71,151	4,500	-
合計	2,841,828	71,151	4,500	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	771,208	ı	ı	ı	ı	-
長期借入金	358,051	268,592	230,592	220,363	172,758	164,407
合計	1,129,260	268,592	230,592	220,363	172,758	164,407

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	308,944	-	-	-	-	-
長期借入金	348,991	310,991	300,762	258,325	86,232	108,709
合計	657,936	310,991	300,762	258,325	86,232	108,709

3.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つにレベルを分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

お面でた船具におかがたでいても、6年間は出							
区分		時価 (千円)					
		レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券							
その他有価証券							
株式		564	-	-	564		
	資産計	564	-	-	564		

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分		時価 (千円)				
		レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
敷金及び保証金		ı	115,767	-	115,767	
	資産計	ı	115,767	-	115,767	
長期借入金		-	1,406,252	-	1,406,252	
	負債計	1	1,406,252	-	1,406,252	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その 時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. その他有価証券

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)		
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの					
株式	-	1	-		
小計	-	-	•		
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの					
株式	421	474	52		
小計	421	474	52		
合計	421	474	52		

⁽注)市場価額のない株式等(連結貸借対照表計上額49,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1.その他有価証券

株式会社ツナググループ・ホールディングス(E33272)

有価証券報告書

連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	564	474	90
小計	564	474	90
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	-	1	-
小計	-	-	-
合計	564	474	90

⁽注)市場価額のない株式等(連結貸借対照表計上額19,880千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に当てるため、積立型の確定拠出制度を採用しております。

2.確定拠出に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度36,671千円、当連結会計年度22,164千円

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年3月5日	2015年3月5日	2017年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員96名	社外協力者 1 名	当社従業員1名 当社子会社の役員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 366,750株	普通株式 1,800株	普通株式 36,000株
付与日	2015年 3 月31日	2015年 3 月31日	2017年 4 月17日
権利確定条件	新株はも社業の一大学のでは、対している。当然をある。 という はいい かいい かいい かいい かいい かい かい かい かい かい かい かい	新株はも社のでは、対している。当然をある。 という はいい かいい かいい かいい かいい かいい かい かい かい かい かい かい	新株はも社ののでは、対している。当然をある。 という はいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かい かい かい
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	2017年4月1日~ 2025年2月28日	2017年4月1日~ 2025年2月28日	2019年 4 月18日 ~ 2024年 4 月17日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について は、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	185,400	1,800	9,000	
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	185,400	1,800	9,000	

(注) 2017年 2 月14日開催の取締役会決議により、2017年 3 月15日付で普通株式 1 株につき30株の株式分割並びに 2018年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数を記載し ております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	112	112	112
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(株)			

- (注) 2017年2月14日開催の取締役会決議により、2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに 2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の価格を記載して おります。
 - 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの 公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社の株式の評価方法は、類似業種比準方法によっております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

47,872千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

- 千円

(譲渡制限付株式報酬)

- 1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況
- (1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

	第 1 回譲渡制限付株式報酬	第 2 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員4名 当社子会社の執行役員7名	当社取締役3名 (社外取締役、監査役を除く) 当社従業員1名 当社執行役員5名 当社子会社の執行役員6名
株式の種類別の付与された 株式数	普通株式 130,734株	普通株式 62,251株
付与日	2021年 1 月22日	2022年 1 月21日
譲渡制限期間	2021年1月22日~2024年1月21日 (取締役以外の対象者は2023年1月21 日)	2022年1月21日~2025年1月20日 (取締役以外の対象者は2023年1月20日)
解除条件	対象取締役等の退任が正当な理由による こと等の本割当契約に定める理由による 退任であることを条件として、本割当株 式の全部について譲渡制限期間が満了し た時点をもって譲渡制限を解除する。	対象取締役等の退任が正当な理由による こと等の本割当契約に定める理由による 退任であることを条件として、本割当株 式の全部について譲渡制限期間が満了し た時点をもって譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	14,332	6,665

株式数

(単位:株)

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度	130,734	
付与		62,251
没収		
権利確定		
未確定残	130,734	62,251

単価情報

(単位:円)

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価	283	257

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の前の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,247千円	41,628千円
敷金及び保証金	8,678千円	8,703千円
未払事業税	2,753千円	15,569千円
未払金	7,238千円	6,828千円
未払費用	2,826千円	11,123千円
譲渡制限付株式報酬	2,925千円	9,355千円
ソフトウエア	11,898千円	8,890千円
投資有価証券評価損	9,798千円	9,798千円
税務上の繰越欠損金 (注)2	370,874千円	239,036千円
その他	34,060千円	12,794千円
繰延税金資産小計	456,302千円	363,728千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	298,747千円	191,748千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,039千円	48,823千円
評価性引当額(注)1	349,786千円	240,572千円
繰延税金資産合計	106,515千円	123,156千円
繰延税金負債との相殺	81千円	93,877千円
繰延税金資産純額	106,433千円	29,278千円
ABTOTAL A A CE		
繰延税金負債		
顧客関連資産	439,024千円	403,510千円
その他有価証券評価差額金	81千円	131千円

有価証券報告書

繰延税金負債合計	439,106千円	403,641千円
繰延税金資産との相殺	81千円	93,877千円
繰延税金負債純額	439,024千円	309,763千円

- (注)1.評価性引当額が109,214千円減少しております。この減少の主な要因は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を106,999千円が減少したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	2,090	-	368,783	370,874
評価性引当額	-	-	-	2,090	-	296,657	298,747
繰延税金資産	-	-	-	-	-	72,126	72,126

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金370,874千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産72,126千円を計上しております。当該繰延税金資産72,126千円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金の残高の合計額370,874千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

(出位・工田)

当連結会計年度(2022年9月30日)

							<u> </u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	239,036	239,036
評価性引当額	-	-	-	-	-	191,748	191,748
繰延税金資産	-	-	-	-	-	47,287	47,287

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金239,036千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産47,287千円を計上しております。当該繰延税金資産47,287千円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金の残高の合計額239,036千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。
- 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8%
法人税等の特別控除	-	1.7%
住民税均等割額	-	2.2%
評価性引当額	-	18.5%
連結子会社との税率差異	-	1.8%
のれん償却費	-	4.5%
減損損失	-	1.2%
その他	<u>-</u>	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	20.7%

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の分割)

当社の連結子会社である株式会社ツナグ・マッチングサクセスは一部求人広告代理店事業を除く全事業を100%子会社である株式会社ツナググループ・イノベーションズへ会社分割により承継を行いました。

- 1.取引の概要
- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称 一部求人広告代理店事業を除く全事業

事業の内容 広告代理その他広告に関する業務及び

インターネットを利用した求人・求職サイトの運営等

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ツナグ・マッチングサクセスを分割会社とし、株式会社ツナググループ・イノベーションズを承継会社 とする簡易吸収分割

(4) 結合企業の名称

株式会社ツナググループ・イノベーションズは2021年10月1日付けで商号を株式会社ツナググループHCに変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等

会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として 処理を実施しております。

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社ツナググループ・イノベーションズ、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びユメックスグループ株式会社は、2021年10月1日を効力発生日として株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社とする吸収合併を行いました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社ツナググループ・イノベーションズ

事業の内容 インターネットを利用した求人・求職サイトの運営等

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社ツナグ・ソリューションズ

事業の内容 採用支援事業、人事総務業務におけるコンサルティング業務

被結合企業の名称 株式会社テガラミル

事業の内容 人材斡旋業務、人材コンサルティング業務 被結合企業の名称 株式会社ツナググループ・マーケティング

事業の内容 人材マーケティングに関するコンサルティング業務

被結合企業の名称 株式会社ツナググループ・テクノロジーズ

事業の内容 インターネットのウェブページ及びソフトウェアの企画立案・受託開発

被結合企業の名称 ユメックスグループ株式会社 事業の内容 広告代理業、採用支援事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びユメックスグループ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合企業の名称

・株式会社ツナググループ・イノベーションズは2021年10月1日付けで商号を株式会社ツナググループHCに変更し ております。

(5) その他取引の概要に関する事項

本組織再編は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(子会社における第三者割当増資)

- 1.取引の概要
- (1) 結合企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社ツナグHCサポート

事業の内容
人材派遣業、育成型有資格者派遣業等

(2) 企業結合日

2022年3月1日(増資実行日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

株式会社LeafNxT

(5) その他取引の概要に関する事項

当該増資により財務基盤を強化し、事業推進をより一層加速するために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- 3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- (1) 資本剰余金の変動要因

非支配株主を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 88,119千円

(事業分離)

- 1. 事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

HRソリューションズ株式会社

(2)分離した事業の内容

当社のシフトワークス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、採用コンサルティング・採用代行をはじめとし、DXリクルーティングや短期単発雇用などの新たな採用手法の提案、その他人材募集から定着・活躍支援まで、企業の人的資本向上を実現するありとあらゆるサービスをワンストップで提供しております。

一方、分離先企業は、アルバイト・パート採用・雇用支援システム「リクオプ」「ハイソル」、シフト作成・作業割当管理システム「ハイソルシフト」の企画・開発・販売をはじめ、地方雇用・UIJ促進支援システムや人材採用領域におけるWebサイト企画開発など、人材領域のプラットフォームを創造する事業を展開しております。

当社は、当社が保有するアルバイト情報サイト「シフトワークス」を強化し、顧客(求人者)への価値提供の 更なる向上を目的として、「シフトワークス」サービスと分離先企業が保有する各種システムをシームレスに連 携させた、顧客利便性の高いシステム機能を有する新サービスの提供を目指し、分離先企業との間で人材採用領 域における業務提携を実施することを決定しました。そして、新サービスの要となる連携システムを保有する分 離先企業に本件事業に係る一切(顧客資産を除く)を集約することが、新サービスの提供による成果の実現にむ けた円滑な推進につながると判断し、本件事業に係るソフトウェア資産等を分離先企業に承継させ、その方法と して本件会社分割を実施いたします。

(4) 事業分離日

2022年9月30日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

分割対価を現金等の財産のみとする吸収分割

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

401,629千円

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産48,538千円資産合計48,538千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会基準及び事業分離 等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っていま す。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメント

ヒューマンキャピタル事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 593,338千円 営業利益 95,629千円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セク	ブメント		
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング事業	合計	
顧客との契約から生じる収益	10,061,492	2,652,065	12,713,558	
外部顧客への売上高	10,061,492	2,652,065	12,713,558	

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計方針に関する事項 (4)収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報契約負債の残高

	当連結会計年度	
契約負債 (期首残高)	99,934千円	
契約負債 (期末残高)	28,404千円	

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であります。 当連結会計年度に認識された収益のうち、契約負債の期首残高は99,114千円であります。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは取扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されており、「ヒューマンキャピタル事業」、「スタッフィング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

「HRマネジメント事業」と「メディア&テクノロジー事業」の完全子会社6社について、2021年10月1日を効力発生日とした、株式会社ツナググループ・イノベーションズを合併存続会社、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びユメックスグループ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

本組織再編に伴い、「HRマネジメント事業」と「メディア&テクノロジー事業」を統合し「ヒューマンキャピタル事業」としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。また報告セグメント 間の取引は第三者間取引に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント			連結財務諸表
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計	調整額 (注) 1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,218,145	2,757,600	10,975,746	49,962	11,025,708
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,791	52,454	118,245	118,245	-
計	8,283,937	2,810,055	11,093,992	68,283	11,025,708
セグメント損失()	116,352	46,945	163,297	58,248	105,049
セグメント資産	4,137,541	131,391	4,268,933	350,628	4,619,561
セグメント負債	3,529,147	55,800	3,584,947	191,680	3,776,628
その他の項目					
減価償却費	208,731	1,938	210,670	63,894	274,564
のれん償却費	88,666	23,097	111,763	-	111,763
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	125,531	3,741	129,272	50,559	179,831

(注)1.調整額は以下の通りです。

セグメント損失の調整額58,248千円は、セグメント間取引消去47,390千円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額10,858千円が含まれております。

セグメント資産の調整額350,628千円は、セグメント間取引消去 501,009千円、全社資産851,637千円であります。

セグメント負債の調整額191,680千円は、セグメント間取引消去 378,490千円、全社負債570,170千円であります。

減価償却費の調整額63,894千円は、全社減価償却費63,894千円であります。 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整50,559千円は、全社増加額50,559千円であります。

2. セグメント損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

					(11211111111111111111111111111111111111	
	報告セグメント			÷□ ≠6 ò∓	連結財務諸表	
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計	調整額 (注)1	計上額 (注) 2	
売上高						
外部顧客への売上高	10,061,492	2,652,065	12,713,558	8,423	12,721,982	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	120,343	56,702	177,045	177,045	-	
計	10,181,836	2,708,767	12,890,604	168,621	12,721,982	
セグメント利益又は セグメント損失()	225,527	27,863	197,664	17,867	215,532	
セグメント資産	4,329,057	429,336	4,758,394	451,055	5,209,449	
セグメント負債	3,735,950	131,625	3,867,576	194,650	3,672,925	
その他の項目						
減価償却費	130,172	594	130,766	111,097	241,864	
のれん償却費	86,457	-	86,457	-	86,457	
減損損失	23,428	-	23,428	-	23,428	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107	4,454	4,561	159,592	164,153	

(注)1.調整額は以下の通りです。

セグメント利益又はセグメント損失の調整額17,867千円は、セグメント間取引消去5,194千円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額12,673千円が含まれております。

セグメント資産の調整額451,055千円は、セグメント間取引消去 999,674千円、全社資産1,450,730千円であります。

セグメント負債の調整額 194,650千円は、セグメント間取引消去 209,746千円、全社負債15,095千円であります。

減価償却費の調整額111,097千円は、全社減価償却費111,097千円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整159,592千円は、全社増加額159,592千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	\$	報告セグメント			合計	
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング 事業	計	全社・消去		
減損損失	23,428	-	23,428	-	23,428	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	ヒューマンキャピタル事業	スタッフィング事業	合計
当期償却額	88,666	23,097	111,763
当期末残高	466,798	-	466,798

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	ヒューマンキャピタル事業 スタッフィング事業		合計
当期償却額	86,457	-	86,457
当期末残高	356,912	-	356,912

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片岡伸一郎	-	-	株式会社ツナググ ループ・イノベー ションズ代表取締役	-	-	連結子会社の 借入に対する 債務保証	40,000	-	-
役員	御子柴淳也	-	-	株式会社ツナグ・ソ リューションズ代表 取締役	-	-	連結子会社の 借入に対する 債務保証	40,833	-	-

(注) 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。取引金額は、2021年9月 30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片岡伸一郎	-	-	株式会社ツナググ ループHC取締役	-	-	連結子会社の 借入に対する 債務保証	40,000		-
役員	御子柴淳也	-	-	株式会社ツナグ・ソ リューションズ代表 取締役	-	-	連結子会社の 借入に対する 債務保証	30,833	-	-

- (注) 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。取引金額は、2022年9月 30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1株当たり純資産額	98.83円	167.88円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	26.53円	57.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	56.88円

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株 当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

説の非た工の金には、次下のこのうであります。		
項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	212,524	491,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	212,524	491,663
普通株式の期中平均株式数(株)	8,009,628	8,521,090
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	123,056
(新株予約権(株))	-	(123,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	842,933	1,536,524
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	5,075	102,806
(新株予約権)	(152)	(-)
(非支配株主持分)	(4,923)	(102,806)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	837,858	1,433,717
普通株式の発行済株式数(株)	8,561,584	8,540,192
普通株式の自己株式数(株)	83,643	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,477,941	8,540,192

(重要な後発事象)

該当事項はありません

EDINET提出書類 株式会社ツナググループ・ホールディングス(E33272) 有価証券報告書

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	771,208	308,944	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	358,051	348,991	0.63	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,056,713	1,065,021	0.80	2023年10月31日 ~ 2030年 9 月30日
合計	2,185,973	1,722,957		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	310,991	300,762	258,325	86,232

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度		
売上高	(千円)	2,808,932	6,061,882	9,347,259	12,721,982		
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(千円)	11,649	154,311	163,907	591,288		
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(千円)	5,297	125,855	131,214	491,663		
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	0.62	14.80	15.41	57.70		

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	0.62	14.14	0.63	42.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,082	640,685
売掛金	1 114,274	1 100,962
前払費用	46,718	52,900
未収入金	1 149,057	1 66,814
立替金	48,890	-
短期貸付金	112,498	7,549
その他	722	510
流動資産合計	734,244	869,421
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	155,403	162,164
減価償却累計額	28,250	39,017
建物附属設備(純額)	127,153	123,146
工具、器具及び備品	112,154	150,341
減価償却累計額	66,711	91,730
工具、器具及び備品(純額)	45,442	58,610
有形固定資産合計	172,596	181,757
無形固定資産		
ソフトウエア	50,696	282,471
ソフトウエア仮勘定	25,493	114,740
その他	97	814
無形固定資産合計	76,288	398,025
投資その他の資産		
関係会社株式	1,298,744	1,136,005
投資有価証券	49,700	19,880
敷金及び保証金	149,762	148,634
繰延税金資産	9,053	11,941
長期貸付金	1 1,268,000	1 1,268,000
その他	32,450	36,996
貸倒引当金	350	350
投資その他の資産合計	2,807,360	2,621,108
固定資産合計	3,056,244	3,200,891
資産合計	3,790,489	4,070,312

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
金件買	5,873	-
短期借入金	1、 2 1,308,168	1、 2 1,222,473
1 年内返済予定の長期借入金	350,552	3 338,992
未払金	1 243,877	1 72,116
未払費用	5,859	4,689
未払法人税等	5,040	88,789
未払消費税等	35,301	28,104
その他	5,992	7,049
流動負債合計	1,960,664	1,762,215
固定負債	-	
長期借入金	833,380	з 854,188
固定負債合計	833,380	854,188
負債合計	2,794,044	2,616,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	688,652	696,651
資本剰余金		
資本準備金	508,652	516,651
資本剰余金合計	508,652	516,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	151,010	240,606
利益剰余金合計	151,010	240,606
自己株式	50,002	-
株主資本合計	996,292	1,453,909
新株予約権	152	-
純資産合計	996,444	1,453,909
負債純資産合計	3,790,489	4,070,312

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業収益	1 1,125,564	1 1,414,256
営業費用	1、 2 1,114,706	1, 2 1,401,823
営業利益	10,858	12,433
営業外収益		
受取利息	1 45,850	1 36,582
受取配当金	92,796	91,785
その他	385	1,874
営業外収益合計	139,031	130,242
営業外費用		
支払利息	1 14,262	1 19,839
支払手数料	6,837	11,607
その他	3,383	717
営業外費用合計	24,483	32,163
経常利益	125,406	110,512
特別利益		
投資有価証券売却益	87,164	-
固定資産売却益	з 10	-
事業分離における移転利益	-	401,468
特別利益合計	87,174	401,468
特別損失		
固定資産売却損	4 1,833	-
固定資産除却損	5 25	-
事務所移転費用	2,390	-
関係会社株式売却損	410,424	-
特別損失合計	414,673	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	202,092	511,981
法人税、住民税及び事業税	2,290	73,250
法人税等調整額	3,274	2,888
法人税等合計	5,564	70,362
当期純利益又は当期純損失()	207,656	441,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本兼	制余金	利益乗	制余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
			合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	520,120	340,120	340,120	56,645	56,645	50,002	866,884	-	866,884
当期変動額									
新株の発行	168,532	168,532	168,532	-	-	-	337,064	-	337,064
当期純利益又は当期 純損失()	-	-	-	207,656	207,656	•	207,656	-	207,656
自己株式の消却							-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	152	152
当期変動額合計	168,532	168,532	168,532	207,656	207,656	-	129,407	152	129,559
当期末残高	688,652	508,652	508,652	151,010	151,010	50,002	996,292	152	996,444

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

# + 72 +							, , , ,	2 . 113)	
				株主資本				1	
		資本類	制余金	利益親	則余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	688,652	508,652	508,652	151,010	151,010	50,002	996,292	152	996,444
当期変動額									
新株の発行	7,999	7,999	7,999				15,998		15,998
当期純利益又は当期 純損失()				441,619	441,619		441,619		441,619
自己株式の消却				50,002	50,002	50,002	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								152	152
当期変動額合計	7,999	7,999	7,999	391,616	391,616	50,002	457,617	152	457,465
当期末残高	696,651	516,651	516,651	240,606	240,606	-	1,453,909	-	1,453,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備

6年~19年

工具、器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益の計上基準

当社は、主にグループ全体の経営管理及び管理業務委託を行っており、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する事が履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,298,744	1,136,005
(内、ツナググループHC及び株式会 社マッチングサクセスに係るもの)	(1,179,312)	(1,070,605)
関係会社長期貸付金	1,268,000	1,268,000
(内、ツナググループHC及び株式会社マッチングサクセスに係るもの)	(1,268,000)	(1,268,000)

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,136,005千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上しております。これらには、株式会社ツナググループHC及び株式会社ツナグ・マッチングサクセスに係る関係会社株式1,070,605千円及び長期貸付金1,268,000千円が含まれております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式及び関係会社長期貸付金については、主に買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービス と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が当事業年度の損益に及ぼす影響はありません。

また収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記に ついては記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債務又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
	367,107千円	174,231千円
長期金銭債権	1,268,000千円	1,268,000千円
短期金銭債務	584,654千円	951,307千円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	1,100,000千円	900,000千円
借入実行残高	760,000千円	300,000千円
	340,000千円	600,000千円

上記のコミットメントライン契約のうち、一部の借入金については、下記の財務制限条項が付されております。

- ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようにする。 なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000千円	200,000千円
差引額	- 千円	100,000千円

3 タームローン契約の財務制限条項

当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

・決算期末における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローを、当該事業年度における連結の長期借入金の約定返済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税充当額を控除した金額をいう。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当事業年度末において359,800千円であります。

3 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
スタープラス株式会社 (旧株式会社ツナグ・スタッフィング)	80,000千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高	,	
営業収益	1,044,539千円	1,407,242千円
営業費用	183,856千円	773,268千円
営業取引以外の取引による取引高	139,418千円	136,307千円

2 営業費用のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料及び賞与	319,025千円	129,840千円
役員報酬	84,075千円	93,736千円
広告宣伝費	3,217千円	3,870千円
地代家賃	196,598千円	167,709千円
減価償却費	55,423千円	55,505千円
出向分担金	237,185千円	601,619千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具器具及び備品	10千円	- 千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	至 2021年9月30日)	至 2022年 9 月 30 日)
T目翌日兀マメ#□	4 000 T III	тm

工具器具及び備品 1,833千円 - 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年10月1日	(自 2021年10月1日
	至 2021年9月30日)	至 2022年 9 月30日)
 工具器具及び備品	25千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 2021年 9 月30日	当事業年度 2022年 9 月30日
子会社株式	1,298,744	1,136,005
計	1,298,744	1,136,005

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
繰延税金資産		
敷金及び保証金	6,746千円	8,674千円
未払事業税	842千円	7,305千円
未払費用	527千円	779千円
未払金	9,035千円	6,655千円
譲渡制限付株式報酬	2,925千円	9,355千円
関係会社株式評価損	14,075千円	36,573千円
投資有価証券評価損	9,798千円	9,798千円
繰越欠損金	169,761千円	101,266千円
その他	5,910千円	13,057千円
繰延税金資産小計	219,623千円	193,466千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	166,567千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,002千円	181,524千円
評価性引当額	210,569千円	181,524千円
繰延税金資産合計	9,053千円	11,941千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.29%
適格現物分配に係る益金不算人	-	5.49%
住民税均等割等	-	0.45%
評価性引当金の増減額	-	13.44%
その他	-	1.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.74%

(注)前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、 注記を省略しております。

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5.収益の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	155,403	6,760	-	162,164	39,017	10,767	123,146
工具、器具及び備品	112,154	41,354	59	150,341	91,730	28,127	58,610
有形固定資産計	267,557	48,115	59	312,505	130,748	38,894	181,757
無形固定資産							
ソフトウエア	88,401	352,554	54,517	386,438	103,967	72,024	282,471
ソフトウエア仮勘定	25,493	114,740	25,493	114,740	-	-	114,740
その他	203	912	-	1,115	281	195	814
無形固定資産計	114,098	468,206	80,010	502,294	104,268	72,220	398,025

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	五反田	入居工事	5,792千円
	東京本社	神保町電気工事	968千円
工具、器具及び備品	東京本社	PC取得	31,930千円
	五反田	デスク等一式	8,839千円
ソフトウエア	東京本社	㈱ツナグマッチング・サクセスからの移管分	126,996千円
	東京本社	(㈱ツナググループHCからの移管分	83,439千円
	東京本社	コノヒニ新規開発分	38,822千円
	東京本社	ハンドポストー式	31,027千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	東京本社	HRソリューションズ㈱への売却	48,755千円
ソフトウエア仮勘定	東京本社	ソフトウエアへの振替	25,493千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	350	-		-	350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年 9 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://tghd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができない旨を定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得の請求をする権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第15期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。 第16期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月16日関東財務局長に提出。 第16期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年12月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく 臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

株式会社ツナググループ・ホールディングス 取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 浩 史

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福 井 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナググループ・ホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユメックス事業に係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社ツナググループ・ホールディングス(以下「会社」という。)の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したのれん356,912千円及び顧客関連資産819,638千円を計上しており、連結総資産の22%を占めている。このうち、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2019年9月期において、ユメックスグループ株式会社及びユメックス株式会社の支配を獲得した際に発生したのれん224,641千円及び顧客関連資産819,638千円が含まれている。なお上記2社は、企業再編等により株式会社ツナググループHCに吸収されているため、以下「ユメックス事業」とする。

のれん及び顧客関連資産(以下、「のれん等」という。)は、当初取得時の超過収益力等として認識され、規則的に償却される。しかし、取得当初時の事業計画どおりに進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断される。

減損の兆候が認められる場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定される。

会社は、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するに当たって、ユメックス事業取得時に作成された事業計画(以下、「取得時の事業計画)という。)と実績値との著しい乖離がなく、また、取得時の事業計画の将来部分の計画値についても著しい下方修正が必要ではないことを確認することで、減損の兆候はないと判断している。

取得時の事業計画の将来部分の計画値の見積りには、労働市場環境や当該市場の成長に伴う売上成長率といった 主要な仮定が含まれており、経営者による重要な判断を 必要とするため不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、ユメックス事業に係るのれん 等の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年 度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査 上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ユメックス事業に係るのれん等の減損 の兆候に関する判断の妥当性を評価するために、主に以 下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれん等の減損の兆候に関する判断の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。

特に、ユメックス事業の取得時に策定された事業計画 と実績の比較分析を行うとともに、将来部分の達成見通 しが、過度に楽観的になることを防止又は発見するため の統制に焦点をあてた。

(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価

取得当初の事業計画に著しい下方修正が必要ではなく、経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめるため、主に以下の手続を実施した。

- ・のれん等の減損の兆候の有無の判定に用いられた事業 計画が、ユメックス事業の取得時の事業計画と一致し ていることを確認した。
- ・経営者が実施したユメックス事業の取得時の事業計画 と実績との比較分析の内容を確認した。
- ・取得時の事業計画の将来部分の計画値について、主要 な仮定となる売上成長率等を検証する為、取締役会資 料の閲覧、利用可能な外部データとの比較及び経営者 への質問を実施した。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。

前任監査人は当該連結財務諸表に対して2021年12月24日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告 書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会 の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載 内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、ま た、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎と なる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツナググループ・ホールディングスが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性が ある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して 責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他

の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

株式会社ツナググループ・ホールディングス 取締役会 御中

> RSM清和監査法人 神戸事務所

> > 指定社員

公認会計士 坂井浩史

指定社員

公認会計士 福井剛

業務執行社員

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナググループ・ホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社ツナググループ・ホールディングス(以下「会社」という。)の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式1,136,005千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上している。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、非上場の子会社に対する株式等、市場価格のない株式等の評価にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をしなければならないとされている。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上する必要がある。

会社は、近年組織再編等により関係会社が増減している。これらの関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び債権の回収可能性の見積りは、投融資先の関係会社の将来の事業計画を基礎として行われる。当該事業計画には経営者による判断が含まれており、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は関係会社投融資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社投融資の評価に関する判断の 妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施し た。

(1) 内部統制の評価

関係会社株式の評価に関する判断の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価 した。

特に、関係会社株式の評価損の要否の判定に関連する統制に焦点をあてた。

- (2)関係会社投融資の評価に関する判断の妥当性の評価
 - ・関係会社株式の実質価額及び貸付金の回収可能性を 判断するための算定の基礎となる財務数値につい て、その信頼性を確かめるため、試算表等と突合し た。
 - ・関係会社株式の簿価と実質価額を比較し、実質価額 が著しく低下している関係会社株式の有無を確認し た。
 - ・実質価額が著しく下落したものの回復可能性が十分 な証拠によって裏付けられると判断された関係会社 については、事業計画の将来部分の計画値や主要な 仮定となる売上成長率等について、取締役会資料の 閲覧、利用可能な外部データとの比較及び経営者へ の質問を実施した。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査 人は、当該財務諸表に対して、2021年12月24日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告 書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会 の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会 計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。